

第29回市民カヌー大会 開催要項

1 目 的

小学生から大人まで幅広く参加できる市民カヌー大会を開催し、カヌー競技の普及と競技力の向上及び、青少年の健全育成を図る。なお、この大会は2024年度みよし市中学生カヌースプリント大会と同時開催する。

2 主 催

(一社) みよし市カヌー協会

3 協 賛

みよし商工会

4 後 援

愛知県カヌー協会・みよし市教育委員会・みよし市スポーツ協会

5 期 日

令和6(2024)年6月30日(日)

午前8時15分から午前8時30分まで 受付 (三好池カヌーセンター広場)

午前8時30分から午前8時45分まで 監督会議競技役員打合せ・審判長注意
(三好池カヌーセンター広場)

午前9時から午前9時25分まで 開会式 (三好池カヌーセンター広場)

午前9時55分から午後3時10分まで 競 技 (三好池カヌー競技場)

午後3時30分から 閉会式 (三好池カヌーセンター広場)

なお、小学生の部「ポロ艇」においては午前中に終了予定。

※出場艇数により日程時間を変更することがある。

6 会 場

三好池カヌー競技場

7 参加資格

(1) 一般の部 (中学生以上)

① 市内在住、在勤、在学のカヌー経験者

② (一社) みよし市カヌー協会会員

(2) 小学生の部

① 市内小学校の3年生以上の児童でカヌー経験者

② (一社) みよし市カヌー協会会員

※各部とも、エントリー種目を完漕できること

8 種 目

(1) 一般の部〔スプリント〕

① 500m K-1、C-1、WK-1、WC-1

② 200m 男女混合ペア (K-2)

③ 300m リレー (100m×3人) (ポロ艇)

(2) 小学生の部〔ポロ艇〕

200m（100m往復）スラローム（男子、女子）

9 競 技

- (1) 申込みが多い種目は、予選と決勝を行う。
- (2) 男女混合ペア（K-2）は、200m発艇線からスタートする。
- (3) リレー（100m×3人）は100mを3人で折り返す。
- (4) スラロームは、スタートラインからスタートし、ポンツーンを右回り・左回り・右回り・4つ目のポンツーンを左半回転し、スタート線に戻る。

10 実施方法

(1) レース運営方法

- ・500m×9レーンを使用する。
- ・発艇はフリースタートとし「レディ・セット」と言葉による号令の後、「発砲（ピストル）音」もしくは言葉による「ゴー」とする。
- ・配艇は発艇30分前とし、湖面への出艇は発艇15分前とする。
- ・エントリー数が3艇未満の場合記録測定のみとする。

(2) 借艇

- ・発艇30分前に艇を貸出、レース終了後は消毒を行い、速やかに返却をする。
ただし、エントリー数によって乗り継ぎを行う場合がある。
- ・エントリーの際にレースで使用する艇種を指定し、レースの際は指定した艇種を貸し出す。

※艇の抽選会は行わない。

- ・乗り継ぎの指示は配艇所より行う

- (3) ライフジャケット（浮力7kg以上）を着用する。
- (4) 借用物品は、使用者が消毒を行う。
- (5) 自艇参加も可能とする。
- (6) ポロ艇にはラダーは付けないものとする。
- (7) 競技ルールの詳細については、公益社団法人日本カヌー連盟競技規則を適用する。

11 参加料（1種目あたり）

- (1) （一社）みよし市カヌー協会会員 500円／人
- (2) 非会員 1,500円／人（保険料含む）
- (3) 一人2種目までエントリーすることはできるが、時間的配慮は行わない。
- (4) 原則として納入済みの参加料は返還しないものとする。

12 申込方法

（一社）みよし市カヌー協会ホームページの申込フォームから必要事項を記入して申し込みをすること。

13 振込先

三菱UFJ銀行 豊田支店 普通預金 口座番号0812303
名義 シャ）ミヨシシカヌーキョウカイ

14 申込期間

令和6（2024）年6月10日（月） 午後4時30分まで
※期限を過ぎたものは受け付けない。

1 5 問合せ先

(一社) みよし市カヌー協会事務局

電話 0561-32-8558

[電子メールcanoe@hm2.aitai.ne.jp](mailto:canoe@hm2.aitai.ne.jp)

1 6 表 彰

- (1) 各種目 3 位までに賞状を授与する。
- (2) 雷等で競技会を中止する場合、成績の算出については、次のとおりとする。
全ての予選レースを行った種目（決勝レースを行えなかった種目）は、予選のタイムを基に 1 位から 5 位までを算出し決勝の結果とする。
予選のない種目（決勝レースを行えなかった種目）、すべての予選レースを行えなかった種目については成績の算出を行わない

1 7 その他

- (1) 気象条件により、レース日程を変更又は中止する場合がある。
- (2) 競技会中の事故については、応急手当てはするが当該競技者の責任とする。
- (3) 競技会中の映像、写真、記事、記録等の市広報、テレビ、新聞、雑誌、インターネット等への掲載権、使用权は主催者に属する。